

# 外国人の子供の就学状況等調査結果について 事例集

令和4年3月

文部科学省

本報告書は、文部科学省の教育政策推進事業委託費による委託業務として、株式会社  
マインドシェアが実施した令和3年度「外国人の子供の就学状況等及び受入状況等の  
把握に関する調査事業」の成果物です。



■ 外国人の子供の就学状況の把握・就学促進に関する取組事例

世田谷区教育委員会.....	4
相模原市教育委員会.....	9
可児市教育委員会.....	18
浜松市教育委員会.....	23
佐賀市教育委員会.....	28
幸田町教育委員会.....	31
津市教育委員会.....	36
神戸市教育委員会.....	42
掛川市教育委員会.....	45

## 外国人の子供の就学状況の把握・就学促進に関する取組事例

---

---

# 世田谷区教育委員会

---

## 取組内容

### 相談室による支援について

- ① 転入・転居届の受付時の対応
- ② 帰国・外国人教育相談室の対応

## ①転入・転居届の受付時の対応

### ■概要

転入・転居届の受付時に、就学先を確認し、区立校を希望している場合は申請方法をご案内する対応

### ■実施のきっかけ

「外国人の子供の就学の促進及び就学状況の把握等について」（平成31年3月15日付文部科学省通知）や「外国人の子供の就学促進及び就学状況の把握等に関する指針」（令和2年7月1日付文部科学省）等を受け、検討・実施。

### ■取組詳細

転入・転居者に学齢児がいる場合、住民登録の窓口で、就学状況を確認するシート（英語・中国語・ハングルの翻訳つき）の記入を依頼。

区立学校への就学希望者には、帰国・外国人教育相談室の案内冊子（英語・中国語・ハングルの翻訳つき）（利用対象者、実施内容等について記載）を配布。

#### 【主担当】

各総合支所のくみん窓口及び出張所の住民登録の窓口担当者

#### 【広報】

就学の案内は世田谷区ホームページにて、多言語で案内している。

### ■成果・今後の方針

#### 【成果】

外国人児童・生徒の就学状況の把握が進んだこと。

転入・転居者以外の就学状況不明者について、引き続き調査や訪問を実施して就学状況の把握を進める。

**【課題】**

予算確保、窓口所管課への周知等

**②帰国・外国人教育相談室の対応**

**■概要**

帰国・外国人教育相談室において、区立校を希望しているが日本語があまり話せない児童・生徒へ授業を受けることや進路を考えるにあたっての相談・支援等の対応

**■実施のきっかけ**

世田谷区は、昭和58年から文部省の帰国子女教育受入推進地域の指定を受け、平成13年からしばらく「国際化推進地域」にも指定されていた。

その後、平成15年にかつて受入推進地域だったころのセンター校の一つ、梅丘中学校の一角に区教育委員会の組織として「帰国・外国人教育相談室」を開設。

区内全域からの帰国児童・生徒や外国人児童・生徒の受け入れを主導。

また、区内には4校の指導支援校があり、各校の担当の教員は相談室の補習教室等に講師として加わり、指導を支援。

**■取組詳細**

①の取り組みや、帰国・外国人教育相談室の案内冊子（英語・中国語・ハングル翻訳つき）を住民登録窓口および「せたがや国際交流センター」等の窓口で配布することにより、広く帰国・外国人教育相談室について周知し、本事業への認知を向上させている。また、世田谷区ホームページにて13言語による就学案内を掲載。

**【主担当】**

帰国・外国人教育相談室においては教育相談員  
補習教室では指導支援校の教員も指導に加わる

**【広報】**

案内冊子配布の他、区のホームページ及び帰国外国人教育相談室がある  
梅丘中学校のホームページにも案内を記載

## ■成果・今後の方針

### 【成果】

外国人の就学や在籍校での学習のフォロー、進路相談等について細やかな対応ができるようになったこと。引き続き、指導が必要な児童・生徒への支援を行う方針。

### 【課題】

帰国・外国人教育相談室につながない、潜在的な指導が必要な児童・生徒及びその保護者に当該事業について知ってもらい、支援につなげる必要がある。



■参考(就学状況確認シート 転入者用/英語版・転居者用/英語版)

(第1号の3様式) Send Application Form for Change of Designated School

**転居者用/英語**

**School Survey for Foreign Nationals**

学校関係書類 (就学状況確認シート) 宛先欄の記入 Notification date 年 月 日

an applicant/representative 申込者/代表者	Name of guardian 保護者名	<input type="checkbox"/> Please check this box if this is the same person as the applicant/representative. この方と申込者/代表者が同一人物の場合はここにチェックしてください。
the address 住所	Telephone No. 電話番号	
Name of child/student 児童/生徒名	gender 性別	
Date of birth 生年月日	relationship to the guardian 保護者との関係	

**Please answer the following questions.** 以下の質問に答えてください。

**Q1. Please select which of I to IV is most applicable with regard to your child's current schooling (the school they attend, etc.), and check the box. If you don't mind telling us, please fill in the name of the school and other relevant information.**  
あなたの児童/生徒の現在の就学状況(通っている学校など)について、IからIVのうち最も当てはまるものを選び、その欄のボックスにチェックしてください。もしお知らせしても構いませんので、学校名やその他の関連情報も記入してください。

※ If your child is to enter elementary or junior high school in the next school year, please write the name of the school your child is expected to attend (if your child is in their sixth year of elementary school, and their junior high school has been decided, please write this together with the name of their elementary school. If they are to enter a Setagaya City municipal junior high school, you will need to carry out procedures at the reception of the School Affairs Division.)  
あなたの児童/生徒が来年度に小学校または中学校へ入学する場合は、通う予定の学校名(小学校6年生で中学校が決定している場合は、小学校名と中学校名を併記してください。市立中学校へ入学する場合は、学校事務課での受付手続きが必要です。)

I international school in Japan School name ( )  
 II national, metropolitan or private school School name ( )  
 III Setagaya City municipal elementary or junior high school ⇒ Please go to [Q2].  
 IV Other ⇒ Please write the situation if you don't mind telling us ( )

**Q2. [Setagaya City municipal schools] In principle, a child's school is designated based on their address in Setagaya City. Please select the most appropriate statement from I to III and check the box. If you choose III, please write the name of the school and confirm the safety of the commute to this school, then check the box.**  
原則として、児童/生徒の住所に基づいて、市内の小中学校が指定されます。IからIIIのうち最も適切な文を選び、ボックスにチェックしてください。IIIを選択した場合は、学校名を記入し、通学経路の安全性を確認し、ボックスにチェックしてください。

<input type="checkbox"/> I My child is to attend a municipal school in Setagaya City for the first time. <small>我が子の通学先が、市内の小中学校になるのは初めてです。</small>	⇒ You must conduct the attendance procedures at the reception of the School Affairs Division, Secretariat of the Board of Education, at the Setagaya City Hall. <small>学校事務課、教育委員会事務局、市庁舎にて出席手続きが必要です。</small>
<input type="checkbox"/> II My child has attended a municipal school in Setagaya City, but will be transferring to a municipal school in the school ward of our new address. <small>我が子は市内の小中学校に通学していますが、新しい住所の小中学校へ転校します。</small>	⇒ We will issue a new school designation notice from this reception. Please submit the notice to the new school. <small>こちらで新しい学校指定通知書を作成します。新しい学校へ提出してください。</small>
<input type="checkbox"/> III My child is attending a municipal school in Setagaya City, and I want him/her to continue attending the same school (change of designated school). <small>我が子は市内の小中学校に通学しており、引き続き同じ学校に通学させたい(指定変更)です。</small>	⇒ Please check the box indicating how long you want your child to attend this school. We will issue a permission notice to change your child's designated school for this specific period of time from this reception. Please submit the notice to the school. <small>この学校に通学させたい期間を選択してください。この期間の間、指定変更の許可通知書を作成し、学校へ提出します。</small>

**School name** 学校名

※ Please make sure you check the safety of the commute carefully with the school.  
学校とよく話し合い、通学経路の安全性を確認してください。

After confirming the statement below, please check the box.  
以下の文を確認した後、ボックスにチェックしてください。

Guardians are responsible should any accidents, etc. occur on the way to school.  
通学途中に事故などが発生した場合、保護者が責任を負います。

① Until the middle of the semester (M) (1学期前半まで) } 通学期間  
 ② Until the end of the semester 半学期まで  
 ③ Until graduation (for students in their sixth year of elementary school/third year of junior high school) 卒業まで (小6・中3まで)  
 ④ Until graduation (for students in their first to fifth years of elementary school / first or second year of junior high school) 卒業まで (小1~小5・中1~中2まで)

※ Please make sure you obtain written permission for your child to continue attending this school by the end of the current semester, and carry out the procedures at the School Affairs Division for future semesters.  
この学期の終わりに、児童/生徒が引き続きこの学校に通学することを許可する書面を学校事務課で取得し、今後の学期の手続きを行ってください。

---

## 相模原市教育委員会

---

### 取組内容

アンケート・訪問調査の実施

## ■概要

市立小中学校に就学していない外国籍の学齢児童生徒を対象に、就学状況を尋ねるアンケート調査票を送付した。

その後、アンケート調査に回答のなかった児童生徒について、出入国在留管理局へ出入国記録の照会及び家庭訪問を実施した。

調査の結果、相模原市に居住しているものの不就学の状態にあった者は1名であり、この児童については市立小学校への就学へつなげることができた。

## ■実施のきっかけ

令和2年7月1日に文部科学省が策定した「外国人の子供の就学促進及び就学状況の把握等に関する指針」に基づき、外国籍の学齢児童生徒の就学状況を把握する方法を検討し、令和3年度に調査を開始した。

## ■取組詳細

### ①アンケート調査

アンケート調査票や就学案内は、外国語版（英語、中国語、韓国語、タガログ語、タイ語、ベトナム語、カンボジア語、スペイン語、ポルトガル語）を作成し、ルビ付きの日本語版とあわせて母語と思われる言語のものを送付している。

令和3年度は小学校1年～中学校3年相当にあたる児童生徒55名にアンケート調査票を送付した。アンケート調査票には、対象者の負担・手間を軽減するため、切手を貼付した返信用封筒を同封した。

送付にあたっては、本市国際課及び区政推進課（外国人相談窓口所管課）へ対象者から問い合わせがあった場合の協力を依頼した。

## ②訪問調査

アンケート調査に回答のなかった 18 名の児童生徒については、必要に応じて出入国在留管理局へ出入国記録の照会を行い、家庭訪問を実施した。

アンケート調査に対する回答がなく、学務課職員が家庭訪問を複数回行っても応答のない家庭については、本市子育て支援センターに協力を依頼し、児童生徒の安否確認という観点から家庭訪問を行ってもらった。

<アンケート送付結果>詳細は参考資料参照

回答あり：37 名／55 名中

回答なし：18 名／55 名中

入管照会により海外出国済み：7 名

訪問調査による確認：10 名

その他：1 名

## ③その他

区民課等、住民異動届出を受け付ける本市の課・機関に対し、外国籍の学齢児童生徒の住民異動があった場合は、必ずその場で学務課に連絡するよう依頼し、就学に関する案内を漏れなく行うことができるようにした。

### 【主担当】

学務課職員

### 【予算】

令和 2 年度にアンケート調査票及び就学案内について外国語版を作成するため翻訳を依頼し、翻訳者に謝礼を支払った。

### 【財源】

相模原市独自予算 支出総額：36,000 円

## ■成果・今後の方針

出入国記録の照会により国内に居住していることが確認できていながら、複数回家庭訪問を行っても応答のない家庭への対応が難しかった。

今回は相模原市他機関に協力を依頼することで解決を試み、就学先が不明であった全ての学齢児童生徒について、就学先を把握することができた。

今後も同様のケースは発生すると考えられる。

本市に居住の実態があるものの不就学となる学齢児童生徒が生じないようにするため、次のとおり対応する。

①市外（海外を含む）からの転入者については、住民登録窓口から学務課へ連絡してもらうことにより、その場で就学案内及び就学先の聞き取りを行う。

②新1年生のうち、入学の時期が近づいても市立小中学校への就学手続きがされない児童生徒については、就学状況を尋ねるアンケート調査を実施し、回答がない場合は出入国記録の照会や家庭訪問の実施により就学先の把握に努める。

■参考資料（令和3年度 外国人の子どもの就学状況調査 集計結果）

令和3年度 外国人の子どもの就学状況調査 集計結果

1 対象

住民登録のある外国人の子どものうち就学状況が不明だった者

相当学年	人数
小学校1年	8
小学校2年	7
小学校3年	5
小学校4年	7
小学校5年	2
小学校6年	6
中学校1年	8
中学校2年	5
中学校3年	7
合計	55

2 調査結果

	就学先等	人数				合計
		回答を得た調査内容				
		アンケート	入管照会	訪問	その他	
1	海外出国済		7			7
2	海外の学校	8		2		10
3	国内の私立学校	6				6
4	国内のインターナショナルスクール	23		7		30
5	調査時点で市立中学校への就学手続き中				1	1
6	調査により市立小学校への就学手続き完了			1		1
	合計	37	7	10	1	55

■参考資料（就学状況調査票 在学年用）

外国人の子どもの就学状況調査票【在学年用】

相模原市教育委員会 学務課

この調査は、相模原市にお住まいの外国人のお子様の就学状況を調査するために行うものです。調査にご回答いただいた個人情報、お子様の就学状況を把握する目的以外に使用することはありません。

お子様の名前 \_\_\_\_\_ 生年月日 \_\_\_\_\_ 年 月 日  
 住所 相模原市 \_\_\_\_\_  
 電話番号 \_\_\_\_\_

【質問】 お子様はどんな学校に行っていますか。  
 あてはまる番号に○をつけ、学校名を書いてください。

- 1 海外の学校 学校名 \_\_\_\_\_
- 2 日本の私立学校 学校名 \_\_\_\_\_
- 3 日本にある外国人学校、インターナショナルスクール  
 学校名 \_\_\_\_\_
- 4 日本にある語学学校 学校名 \_\_\_\_\_
- 5 学校には行かない（※次の中から、あてはまる理由に○をつけてください。）

- 《理由》
- 1 もうすぐ海外や相模原市外に引っ越すから
  - 2 日本語がわからないから
  - 3 学校へ行くお金がないから
  - 4 学校へ行かなくて良いと考えているから
  - 5 その他

※理由を書いてください。

ご協力ありがとうございました。●月●日までに、一緒に入っている封筒に入れて切手を貼り、ポストに投函してください。

★等、学校に行っていないお子様の保護者の方へ★  
 相模原市の学校では、日本語がわからない子どもに日本語の指導をしています。  
 また、経済的理由でお困りの方に対して学用品費などの費用の一部を援助しています。  
 相模原市の学校への就学について相談したい方は、下記連絡先へ電話してください。

連絡先 相模原市教育委員会 学務課 電話：042-769-8282  
 〒252-5277 相模原市中央区中央 2-11-15

■参考資料（就学状況調査票 小学校・義務教育学校新1年生用）

外国人の子どもの就学状況調査票【小学校・義務教育学校新1年生用】

相模原市教育委員会 学務課

この調査は、相模原市にお住まいの外国人のお子様の就学状況を調査するために行うものです。調査にご回答いただいた個人情報、お子様の就学状況を把握する目的以外に使用することはありません。

お子様の名前 \_\_\_\_\_ 生年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

住所 \_\_\_\_\_ 相模原市 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

【質問】あなたのお子様は、20●●年4月に小学校または義務教育学校に入学する年齢です。4月以降、お子様はどんな学校に入学しますか。

あてはまる番号に○をつけ、学校名を書いてください。

1 相模原市立の学校  マツコト 手続きが必要です。お早めに学務課（電話042-769-8282）へ連絡してください。

2 海外の学校  学校名 \_\_\_\_\_

3 日本の私立学校  学校名 \_\_\_\_\_

4 日本にある外国人学校、インターナショナルスクール  学校名 \_\_\_\_\_

5 日本にある語学学校  学校名 \_\_\_\_\_

6 学校には行かない（※次の中から、あてはまる理由に○をつけてください。）

- 《理由》
- 1 もうすぐ海外や相模原市外に引っ越すから
  - 2 日本語がわからないから
  - 3 学校へ行くお金がないから
  - 4 学校へ行かなくて良いと考えているから
  - 5 その他  ※理由を書いてください。

ご協力ありがとうございました。●月●日までに、一緒に入っている封筒に入れて切手を貼り、ポストに投函してください。

★学校に行く予定がないお子様の保護者の方へ★  
 相模原市の学校では、日本語がわからない子どもに日本語の指導をしています。  
 また、経済的理由でお困りの方に対して学用品費などの費用の一部を援助しています。  
 相模原市の学校への就学について相談したい方は、下記連絡先へ電話してください。

連絡先 相模原市教育委員会 学務課 電話：042-769-8282  
 〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15



■参考資料 (就学状況調査票 在学年用 英語版)

Survey of School Status of Child with Foreign Nationality (for current students)

Sagamihara City Board of Education, Division of School Administration

This survey is to research about the school status of a child with foreign nationality. Information given will not be used for any other purposes.

Child's Name: \_\_\_\_\_ Date of Birth: Year \_\_\_\_\_ Month \_\_\_\_\_ Day \_\_\_\_\_

Address: Sagamihara City \_\_\_\_\_

Phone: \_\_\_\_\_

Please circle the type of school your child is attending and write the name of the school.

- 1 School abroad: Name of school \_\_\_\_\_
- 2 Private school in Japan: Name of school \_\_\_\_\_
- 3 International school in Japan: Name of school \_\_\_\_\_
- 4 Language school in Japan: Name of school \_\_\_\_\_
- 5 Not attending school (please circle the reason from below)
  1. Because we are moving outside of Japan or Sagamihara City
  2. Because we do not understand Japanese
  3. Because we do not have the money to pay for school
  4. Because we feel that s/he does not need to attend a school
  5. Other (please describe) \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

Thank you for your cooperation. Please place a stamp on the enclosed envelope and mail it by \_\_\_\_\_.

★For parent/guardian whose child is not attending school★

Sagamihara City provides Japanese language instruction for children who do not understand Japanese. It also provides financial aid in school materials, etc. for those in financial need. Please contact the number below if you have any questions regarding school admission in Sagamihara City.

Sagamihara City Board of Education, Division of School Administration

Phone: 042-769-8282

Address: 2-11-15 Chuo, Chuo-ku, Sagamihara-shi, 252-5277

■参考資料 (就学状況調査票 小学校・義務教育学校新1年生用 英語版)

Survey of School Status of Child with Foreign Nationality (for prospective elementary school students)  
Sagamihara City Board of Education, Division of School Administration

This survey is to research about the school status of a child with foreign nationality. Information given will not be used for any other purposes.

Child's Name: \_\_\_\_\_ Date of Birth: Year \_\_\_\_\_ Month \_\_\_\_\_ Day \_\_\_\_\_

Address: Sagamihara City \_\_\_\_\_

Phone: \_\_\_\_\_

Your child is scheduled to start in elementary school from April 20\_\_\_\_\_. Please circle the type of school your child will be attending and write the name of the school.

- 1 School in Sagamihara City ➡ Please call the Division of School Administration (042-769-8282) at your earliest convenience for immediate processing.
- 2 School abroad: Name of school \_\_\_\_\_
- 3 Private school in Japan: Name of school \_\_\_\_\_
- 4 International school in Japan: Name of school \_\_\_\_\_
- 5 Language school in Japan: Name of school \_\_\_\_\_
- 6 Not attending school (please circle the reason from below)
  1. Because we are moving outside of Japan or Sagamihara City
  2. Because we do not understand Japanese
  3. Because we do not have the money to pay for school
  4. Because we feel that s/he does not need to attend a school
  5. Other (please describe) \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

Thank you for your cooperation. Please place a stamp on the enclosed envelope and mail it by \_\_\_\_\_.

★For parent/guardian whose child is not attending school★  
Sagamihara City provides Japanese language instruction for children who do not understand Japanese. It also provides financial aid in school materials, etc. for those in financial need. Please contact the number below if you have any questions regarding school admission in Sagamihara City.

Sagamihara City Board of Education, Division of School Administration  
Phone: 042-769-8282  
Address: 2-11-15 Chuo, Chuo-ku, Sagamihara-shi, 252-5277

---

## 可児市教育委員会

---

### 取組内容

不就学0（ゼロ）に向けた取組

## ■概要

不就学0（ゼロ）に向けた取組について、

- ①：住民登録担当課（市民課）・多文化共生担当課（人づくり課）との連携
- ②：就学に向けた積極的なアプローチ
- ③：ステップを踏まえた編入学
- ④：通訳サポーターの配置
- ⑤：フレビア（NPO法人可児市国際交流協会）との連携

の5点の取組を中心に実施。

## ■実施のきっかけ

「不就学ゼロ」を目指して平成17（2005）年に開設した「ばら教室KANI」に、当初から外国籍児童生徒コーディネーターを配置して取組を行っている。

## ■取組詳細

・児童福祉担当課（こども課）や可児市国際交流協会（NPO法人）などの関係機関から不就学の子どもについての情報が教育委員会に入ると、学校教育課の学籍担当者が「外国籍児童生徒コーディネーター」に連絡。

・外国籍児童生徒コーディネーターと母語が分かる初期適応指導教室「ばら教室KAN I（以下ばら教室）」の学習指導員が家庭訪問し、保護者と子どもに対してばら教室での指導や指定学校での支援体制（いわゆる「特別の教育課程」による日本語指導や学習指導等）、学ぶことの大切さなどを説明して就学を勧める（在留資格を確認し、帰国又は母国の学校や外国人学校への入学等の意思を確認する場合もある）。金銭面での不安に起因している場合は、就学援助制度についても説明する。

・家庭訪問後にも手続きをしない場合は、繰り返し家庭訪問をして就学を強く勧める。

・次年度就学年齢になる子どもに対しては、すべての家庭に就学案内の文書を郵送し、就学願の提出を求める。

・手続きをしない場合は、各小学校の就学時健診に間に合うように上記の外国籍児童生徒コーディネーターによる家庭訪問を行って就学案内をする。

・乳幼児の情報をもっている児童福祉担当課（こども課）からの兄弟姉妹に関する情報や外国籍市民のコミュニティと密接な関係にある可児市国際交流協会（NPO法人）等からの情報によって不就学の状況を把握し、可児市として掲げる「不就学ゼロ」の具現に努めている。

なお、個別の対応であるため周知等はしていない。

### 【予算・財源】

・外国籍児童生徒コーディネーター 1 名（市の会計年度任用職員）  
・文部科学省「帰国・外国人児童生徒教育の推進支援事業」（補助事業）－Ⅱ  
外国人の子供の就学促進事業の補助金を給与の3分の1に充てている。

### 【主な担当者】

外国籍児童生徒コーディネーター 1 名（ばら教室KAN I 学習指導員兼務）

## ■成果・今後の方針

### 【成果】

①：住民登録担当課（市民課）・多文化共生担当課（人づくり課）との連携

②：就学に向けた積極的なアプローチ

→積極的な就学促進を行い、確認がとれないままにしないことにより就学漏れを防いでいる。

③：ステップを踏まえた編入学

④：通訳サポーターの配置

→細かな指導・支援が、日本語の定着とともに学力の向上につながっている。

⑤：フレビア（NPO法人可児市国際交流協会）との連携

→民間との連携により、外国籍児童生徒の居場所を保障し、さらに学校からのドロップアウトを防いでいる。

以上のように、それぞれの取組の結果、不就学を未然に防いだり、年度途中に入国した就学年齢の子どもの学習機会を確保したりすることができている。

### 【課題】

可児市に住民票を残して「みなし再入国許可による出国」をした子どもが再入国した場合、住民登録担当課（市民課）での手続きを行わないケースがあるため、出国前に在籍していた学校に保護者が帰国の連絡をしないと一時的に不就学の状態になっていることがある。

### 【今後の方針】

今後も「不就学ゼロ」を目指して関係機関との連携を密にする。

■参考：ばら教室KANI

可児市ばら教室KANI

可児市では、外国につながる子どもたちの学びを応援しています。



第1ばら教室KANI



第2ばら教室KANI  
(広陵中学校内)

・日本語や学校生活に不安がある場合、学校に在籍したまま通塾することができます。通塾期間は、出席あつかりになります。  
・在籍校の先生と相談して、終了時期を決定し学校にもどります。



■連絡先(れんらくさき)、学習内容(がくしゅうないよう)など

	第1ばら教室KANI	第2ばら教室KANI(広陵中学校内)
TEL&FAX	0574-27-4343 090-2252-0871	0574-80-8611
住 所	可児市土田2795-3	可児市東権子593
対応時間	月曜日～金曜日の8:30～17:00	月曜日～金曜日の8:30～17:00
学習内容	初期の日本語や日本の生活習慣を学びます。	レベルアップした日本語や日常生活を学びます。

■時間割(じかんわり)

第1ばら教室KANIの じかんわり		第2ばら教室KANIの じかんわり	
9:00までにとりこ		8:30までにとりこ	
あまのかい	9:10～9:35	あまのかい/あまのかつどう	8:55～9:35
1時間目(にほんご)	9:35～10:20	1時間目(にほんご)	9:45～10:35
2時間目(さんすう)	10:30～11:15	2時間目(さんすう)	10:45～11:35
3時間目(にほんご)	11:25～12:10	3時間目(にほんご)	11:45～12:30
きゅうしやく	12:25～13:10	きゅうしやく	12:30～13:10
ひるやすみ	13:10～13:30	ひるやすみ	13:10～13:30
せうじ	13:45～14:00	せうじ	13:35～13:45
4時間目(そうごう)	14:10～14:50	4時間目(そうごう)	13:55～14:45
かえりのかい	14:50～15:00	かえりのかい	14:50～15:10

ばらきょうしつでの せいかつを のぞいてみよう！



▲あまのかい 「あいうえお」



▲にほんごの べんきょう



▲ひらがな おぼえたよ



▲さんすう なんせんずかな



▲きゅうしやく おいしいよ



▲ひるやすみ なかまど



▲くつのはかかた



▲はしの れんしゅう



▲かさの ざしかた



▲ずこり はっぱを つかて



▲しよしよ もろこつ たのしいよ



▲たいく けんどう「めん」



▲まいかのかた よみかかせ



▲がっこう たいけん どきどき



▲しゅうりょうしき おめでどう

---

## 浜松市教育委員会

---

### 取組内容

プレスクールの実施について  
翻訳機の導入について



## ①プレスクールの実施について

### ■概要

日本語が分からない、幼稚園や保育園の就園をしておらず、初めて日本の小学校に入る子供とその保護者に対し、プレスクールを実施。

学校生活を知る体験活動や、保護者の心構えについての講義を行うことで、子供、保護者の日本の学校への入学に対する不安を解消し学校生活への適応を図るための取り組み。

### ■実施のきっかけ

未就園の子供や日本語が分からない外国人の子供たちが、入学後なかなか学校生活に適応できない現状があったため、子供たちや保護者が安心して入学を迎えることができるようにするため実施することとした。

### ■取組詳細

#### 【実施概要】

1月から3月の毎週土曜日の午前中に開催。

8回の初期適応指導プログラムを実施。

参加者は25人（令和3年度）。

言語別に3クラスに分かれ、少人数指導を行う。

また、子供たちの指導の時間に別室で、保護者対象の講義を実施している。

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、初年度は8回のところ4回の実施。

令和2年度は8回すべてのプログラムを実施。

#### 【周知方法】

例年8月から9月初旬にかけて、新入学に該当する全戸へ教育総務課就学グループから「外国人児童の新入学申し立て案内」を送付。

申し立ての際、就学ガイダンスを行う中で、プレスクール対象となる子供や保護者には、プレスクールの目的や内容を説明し、参加申込書を記入いただく。

開催1か月前：参加者へ保護者宛の開講式の参加案内を送付。

開催1週間前：電話にて直接参加確認。

を行うことで、出席予定の状況を確実に把握している。

【予算・財源】

浜松市予算

(帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業による補助)

【主な担当者】

特定非営利活動法人 日本語・日本文化研究会へ業務委託

■成果

活動を通して、集団での適応の様子がわかり、入学先の小学校に子供の状況や配慮事項についての情報を提供することができる。また、プレスクール開始前に簡易的な語彙チェックを実施し、入学後に再び語彙チェックを行ったところ、個人差はあるが語彙力の向上が見られた。

## ②翻訳機の導入について

### ■概要

双方向 AI 通訳機（ポケトーク）を希望する学校に貸与した取組。

### ■実施のきっかけ

学校への編入・転入児童生徒の多国籍化が進んでいる。  
派遣できるバイリンガルに限りがあるため、支援者がいない場合にも学校が対応できるようにポケトークを購入し、必要とする学校に配備することとした。

### ■取組詳細

令和 3 年 8 月から希望する全ての学校に配備。

#### 【予算・財源】

浜西市予算（ただし、付属消耗品費：帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業による補助）

### ■成果

日本語の分からない児童生徒との日常のコミュニケーションツールとなっている。また、バイリンガル支援者がいない時間帯にも待たせることなく、保護者対応を行うことができた。

## （プレスクールの実施・翻訳機の導入について：共通）

### ■今後の方針

新規事業として、令和 4 年 4 月に、中学生を対象とした「初期日本語指導拠点校（以下拠点校）」を開設予定。

中学生の年齢で編入する“日本語がわからない”“初めて日本の中学校に入る”生徒を対象として初期日本語指導を 10 週間実施。

学校生活適応に必要な日本語や文法など日本語の基礎を学び、在籍校への適応を図る。

- 参考資料  
プレススクール案内

2022年4月に小学校1年生に入学する子供のための、親子学校体験教室

# プレススクールに来てください

学校でどんな勉強をするのか教えてもらった。

学校に行くのが楽しみになりました。

2021年に参加しました。日本語で自分の子供の名前が書けるようになりました。(保護者)

**小学校入学前にプレススクールで学校の生活を体験しましょう。保護者も一緒に参加します。**

<b>日にと時間</b>	2022年1月15日(土)～3月5日(土) 9:30～11:30 毎週土曜日 全部で8回
<b>場所</b>	可美公園総合センター 〒432-8062 浜松市南区増楽町920-2
<b>持ち物</b>	子供：ふでばこ(鉛筆5本 消しゴム 赤青鉛筆) 下しき はさみ のり 保護者：紙とペン

問い合わせ 浜松市教育委員会 教育総合支援センター 外国人支援グループ TEL053-457-2429  
〒430-0929 浜松市中区中央一丁目2-1 イーステージ浜松オフィス棟7階

---

## 佐賀市教育委員会

---

### 取組内容

プレスクールの実施について

## ■概要

小学校入学前の幼児や保護者を対象として実施。

## ■実施のきっかけ

令和2年度に、令和3年度小学校入学予定の幼児のうち日本語指導が必要な幼児及びその保護者を対象に、就学ガイダンスを令和2年12月に実施（実施当時はプレスクールと呼称）。

令和3年度は、佐賀市国際交流協会と連携し、令和3年12月12日に「きかせてよおかあさん」という佐賀在住の外国籍の保護者の会合に学校教育課も参加した。

## ■取組詳細

### 【実態把握】

佐賀市保育幼稚園課の、令和4年度入学予定の日本語指導が必要な児童についての調査を受け、日本語指導が必要と思われる児童を把握。

### 【周知方法】

就学時健康診断にて、日本語が必要な幼児及び保護者に、日本語指導についての説明と「きかせてよおかあさん」への案内を配布。

チラシ作成は、佐賀市国際交流協会が行った。

佐賀市国際交流協会からは、電話連絡等を通して参加の呼びかけを実施。

### 【実施概要】

12月開催の「きかせてよおかあさん」は、外国籍の保護者同士のつながりをもつことがねらい。

令和4年度小学校入学予定の幼児及び保護者にも参加を呼びかけ、学校の概要や入学までに準備をするものなどについて説明を実施し、保護者同士の交流の場を設置。

幼児及び児童に対しては共遊の時間を設け、日本語指導を行っている講師による日本語能力チェック等を実施。

**【主担当】**

佐賀市国際交流協会、佐賀市教育委員会学校教育課

**【連携している関係団体】**

佐賀市国際交流協会、かすたねっと、佐賀市保育幼稚園課

**■成果・今後の方針**

**【成果】**

佐賀市における令和4年度入学児童のうち日本語指導が必要とみられる幼児は1名だったが、保護者（母）が外国籍のため、日本の小学校の様子や準備するものなどについて、真剣に説明を聞いている様子が見られた。

特に入学式の時の服装等、全くご存知なく、子どもはもちろんのこと親の服装などについても、他の参加者（外国籍保護者）に尋ねたりすることや、インターネット検索を利用したりして、理解を進めていた。

**【課題・改善策】**

日本語指導が必要と思われる児童の把握

⇒園と連携することにより現在では改善

**【今後の方針】**

令和3年3月には、令和4年度小学校に入学する幼児及び保護者に対して、入学予定の小学校にて体験入学を行う予定。

---

## 幸田町教育委員会

---

### 取組内容

プレスクールの実施について



## ■概要

就学前（4歳・5歳児）の、外国にルーツをもつ子どもに対して、文化や日本語を学びスムーズな日常生活がおくれるようにすること、またその際に保護者の方に情報提供を実施。

小学校入学後1年生、2年生を対象に、子どもが日常生活に必要な力や日本語の上達支援、保護者への情報提供を実施。

## ■実施のきっかけ

未就学児については令和2年度から実施。

外国籍住民が年々増加しているが、子どもに対しての日本語教室等がなかったことから事業を開始。

事業の参加者から継続的に事業を行ってほしいとの意見があったため、令和3年度からは小学校低学年に対しても事業を実施。

## ■取組詳細

### ①就学前（4、5歳児）の外国にルーツをもつ子どもに対する取り組み

2月6日、13日、20日、27日の計4回実施。

会場：さくら会館

### ②小学校入学後1、2年生を対象とした取り組み

今年度から1年に6回の日本語教室を実施。

会場：こうた町家をむすびサロン

参加者の国籍：フィリピン5名、ブラジル2名、ペルー1名

参加者の学年：1年生4名 2年生4名

1回目：8月21日

(内容)保護者への概要説明、子どもの語彙力調査、漢字・ひらがな・数字

(参加人数)7名

2回目：10月31日

(内容)漢字・ひらがな・数字、絵本の読み聞かせ

(参加人数)7名

3回目：11月28日

(内容)漢字・ひらがな・数字、かるたを使った読み書きの練習、絵本の読み聞かせ

(参加人数)5名

4回目：12月12日

(内容)漢字・ひらがな・数字、かるたを使った読み書きの練習、絵本の読み聞かせ

(参加人数)5名

5回目：12月26日

(内容)読み聞かせ、ホットケーキの作りかた

(参加人数)6名

6回目：1月30日

(内容)まとめ、修了式

(参加人数)5名

#### 【広報】

町の広報にも記載し周知するだけでなく、対象になる子供が在籍する学校にチラシを配布し、校内の日本語教室の先生からも声をかけていただいた。

未就学児に関しては、在籍している町内保育園からチラシを配布している。

#### 【予算・財源】

令和3年度予算は、企画政策課で500,000円。

事業費の1/2は愛知県地域日本語教育推進補助金を活用している。

#### 【主担当】

企画政策課が主体となり実施し、NPO法人トルシーダに委託している。

## ■成果・今後の方針

### 【成果】

昨年プレスクールで学んだ園児が今年小学生としての生活が始まり、日本の学校について理解した上で安心して、入学し、小学校で学習を進めることができた。

### 【課題・改善策】

日本語が通じない保護者の方への連絡や事業の周知。

⇒学校や保育園を通じて案内した。

### 【今後の方針】

今後も就学前（4，5歳児）の外国にルーツをもつ子どもに対して、文化や日本語を学びスムーズな日常生活がおくれるようにすること、またその際に保護者の方に情報提供を行う取り組みを続ける。

また、小学校入学後1，2年生を対象に日本語教室を行い、子どもの日常生活での必要な力や日本語の上達支援や保護者への情報提供を行う取り組みを続ける。

■参考資料（ちらし）

幸田町地域日本語教育推進事業(小学校低学年向け)

# がいこくにつながりのある 1・2ねんせいのみなさんへ

おともだちといっしょに、  
かんじ・にほんごのべんきょう  
やぶんかをまなびましょう！



にちじ ① 8/21(ど) 14:00から15:30まで  
② 9/26(にち) 10:00から11:30まで  
③ 10/31(にち) 10:00から11:30まで  
④ 11/28(にち) 10:00から11:30まで  
⑤ 12/26(にち) 10:00から11:30まで  
⑥ 1/30(にち) 10:00から11:30まで

ばしょ こうたまちやをむすびサロン ※ こうたえきまえぎんざの  
なかにあります

ひょう  
0えん もうしこみしょを7/12までにがっこうへだしてください。  
または8/11までにきかくせいさかへだしてください。

といあわせ こうたちょう きかくせいさくか せいさくグループ  
☎:0564-62-1111(ないせん331) FAX:0564-63-5139

---

## 津市教育委員会

---

### 取組内容

就学ガイダンスの実施について  
就学前日本語教室の実施について

## ①就学ガイダンスの実施について

### ■概要

小学校を会場にし、小学校生活に関する話や就学援助についての話、学校の施設見学を行う取り組み。

### ■実施のきっかけ

日本の学校を経験したことがない外国につながる保護者が安心して子供を入学させることができるように平成 22 年度より開始。

実際の小学校の施設を見学しながら日本の学校についての説明に変更したのは平成 29 年度から。小学校の子どもをもつ外国につながる保護者から話を聞かせてもらったり質問したりする時間も設定した。

### ■取組詳細

以前は公用施設を会場に実施していた就学ガイダンスを、数年前から小学校を会場に実施するように変更した。現在は外国につながる子どもが集住する地域の小学校 2 校を交代に会場として実施している。

#### 【周知方法】

学校教育課が次年度入学予定者に就学案内を送付する際、“就学ガイダンス”の案内チラシを同封して送付することによって、確実に周知することが可能となった。

案内チラシを同封する場合、保護者の言語別に合わせて、母語でのチラシを届けている。それ以外にもHPや教会等への周知を行い、不就学を防ぐ取組を行っている。

担当指導主事が保育園長会、幼稚園長会に出向いたり、実行委員会のメンバーからそれぞれの国のコミュニティーを通じて周知している。

また、“就学ガイダンス”で使用する「日本の教育制度」の資料について、多言語版を作成し活用している。就学届、就学援助等の書類についても翻訳版を作成している。

#### 【主な担当者・関係団体】

官民協働の実行委員会形式をとっているが、事務局として教育委員会事務局人権教育課が実務的な部分を担っている。

民間団体としてはエスペランサ、日本ポリビア人協会、高茶屋日本語教室「がんばる会」、津市市民交流課、子育て推進課、学校教育課、人権教育課で構成。  
また、アドバイザーとして三重大学にも参画していただいている。

【予算・財源】

国、県の補助事業を活用している。

(帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)

報償費：講師謝金（通訳者、支援ボランティア、先輩からのセッション講師）

消耗品費：事務用消耗品

## ②就学前日本語教室の実施について

### ■概要

年度末に就学前日本語教室「つむぎ」で、ひらがなの読みを勉強したり、掃除などの学校体験をしたりしている。その際、保護者向けの就学ガイダンスも行い、安心して小学校へ入学してもらえるようにする取り組み。

### ■実施のきっかけ

令和元年度より、就学前の子どもが学校で使う日本語に出会ったり、学校生活の経験をしたりすることで、安心して入学することができることをねらい開室した。

### ■取組詳細

昨年度より、就学前日本語教室「つむぎ」を開室し、本年度もカリキュラムの見直しを行い、さらに充実した形で実施している。

#### 【予算・財源】

国、県の補助事業を活用している。

(帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)

報償費：講師謝金（指導者、コーディネーター、支援ボランティア、アドバイザー）

消耗品費：指導教材作成消耗品



## ■成果・今後の方針

### 【成果】

保護者から「日本の学校と母国の学校との違いがよくわかりました。入学する前に知ることが出来てよかったです。」「安心して学校に行かせることができます。」「子どもが学校に行くことが楽しみだと言っています。」などの声をいただいている。

また、「つむぎ」で学んだ子どもたちの姿を追跡調査として入学後、学校に参観に行った際、「やったことある」と嬉しそうに挙手する姿が見られた。

### 【課題】

本年度は新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえながら実施を決定する必要があったため、間際まで実施できるか迷うことがあった。

また、「つむぎ」については感染拡大のため、予定していた8回中6回分が中止になり、カリキュラムの見直しを行い、特に必要なことに絞りながらの実施となった。来年度はさらに別の地域でもう1教室拡大していく予定のため、指導者の拡大が課題である。

### 【今後の方針】

外国につながる子どもの就学促進に関しては、他課や関係団体との連携が必須であると考え。本課が実施している不就学の家庭訪問についても他課と連携しながら実施し、不就学ゼロを持続している。これまで実施してきたように今後も他課や関係団体との連携や、不就学の家庭訪問や就学ガイダンス等、系統的な取り組みを持続していく。

■参考資料 令和3年度 就学前日本語教室「つむぎ」の様子（津市）



---

## 神戸市教育委員会

---

### 取組内容

日本語学習デジタルコンテンツの開発・作成について

## ■概要

日本語指導が必要な児童生徒の家庭学習を支援するため、GIGA スクール構想により所持する PC 端末を活用して自主学習ができる学習教材を、兵庫教育大学との共同研究により作成する。

## ■実施のきっかけ

令和 2 年 10 月頃より、GIGA スクール構想下における、外国人児童生徒等への学習支援の在り方として検討を開始した。

## ■取組詳細

兵庫教育大学との共同研究契約を締結し、双方より研究担当者が参加している。来日から間もない児童生徒に対し、初級準備段階の日本語から対応できるコンテンツを開発中である。

教材内容は、3分程度の動画とし「話す」「読む」「書く」「聴く」の技能に基礎レベルから対応するもの。

### 【主担当】

神戸市教育委員会事務局：

学校教育課指導主事（内 1 名を兵庫教育大学へ研究員として派遣）

学校教育課担当係長（こども日本語サポートひろば）

兵庫教育大学教員養成・研修高度化センター：

助教、プロジェクト研究員

### 【予算・財源】

共同研究経費として 3,828,000 円を計上。

文部科学省の帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業（帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業）の補助を活用。

## ■成果・今後の方針

### 【成果】

学識者との共同研究により、理論と実践の往還としての実践成果を感じている。

### 【課題・改善策】

コロナ禍による作業スケジュールの度重なる変更が発生した。

⇒オンライン等による臨時的な協議調整により対応。

### 【今後の方針】

(現況をお教えてください) 令和4年2月中のデジタルコンテンツ完成に向け、現在も制作中(令和4年1月現在)。

完成後は、兵庫教育大学のホームページから容易に利用できるよう公開予定である。

外国人児童生徒の母語による会話が可能な留学生ボランティアを活用した、以下の2事業を計画している。

- ① GIGA 端末とデジタルコンテンツを使った児童生徒の自習(日本語学習)を支援。
- ② 来日後、母語によるコミュニケーション不足により不安感が強くなっている児童生徒に対し、母語・母文化を通じた交流により児童生徒の心情への寄り添いを行う。

---

## 掛川市教育委員会

---

### 取組内容

**3 市運営の日本語初期指導教室の取組について  
巡回訪問・外国人児童生徒支援室について**

## ① 3市運営の日本語初期指導教室の取組

### ■概要

NPO法人静岡県教育フォーラム「虹の架け橋」菊川・小笠教室は国からの補助金をもとに、菊川市・掛川市・御前崎市が在籍児童生徒数に応じて運営費用を按分し、共同運営している。

### ■実施のきっかけ

平成27年度まで国と県の補助金を受けて、掛川市、菊川市、御前崎市の3市で運営。平成28年度からは県の補助金が無くなり、運営委託料のうち、3分の1を国が、残り3分の2を3市で按分して現在の形で運営している。

### ■取組詳細

令和3年度は「虹の架け橋」と連絡をとる中、学習面で心配される表れがあった児童が在籍しており、学校教育課の職員が授業を参観し、学習の様子を入学予定先の小学校に情報共有を行った。

他には日本国籍をもちながら海外で育った生徒についても、市内の中学校に籍を置きながら虹の架け橋で日本語指導を受けたケースがあった。週に1回程度日本の中学校に通い、入学後の生活に慣れる機会を作り、スムーズな移行ができるように努めた。

外国人児童生徒が掛川市に転入する際には、市民課での手続きの際に学校教育課まで案内を行い、必要に応じて日本語初期指導教室について案内をしている。保護者や本人が希望する場合には、その場で虹の架け橋に連絡し初回の面談に繋げる等、参加しやすいよう工夫をしている。

#### 【関係団体】

NPO 法人静岡県教育フォーラム『虹の架け橋』菊川・小笠教室  
日本語初期指導を委託

#### 小笠地区定住外国人児童生徒就学促進連絡協議会

事務局である菊川市を中心に3市で協議会を設置し、虹の架け橋における指導や、初期指導教室の運営について定期的に協議を行う。

#### 【予算・財源】

令和3年度分の総経費 22,663,574 円

- ・ 国庫補助金 7,291,000 円「教育支援体制整備事業費補助金（帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業）」（全体の三分の一）
- ・ 菊川市 7,074,721 円
- ・ 掛川市 6,086,603 円
- ・ 御前崎市 2,214,250 円（三分の二を在籍生徒数に応じて三市で按分）

#### 【主な担当者】

菊川市・掛川市・御前崎市の三市の教育委員会と「虹の架け橋」の職員が協議し運営。協議会には、三市から指導主事や行政職員等が参加している。

### ■成果

日本語初期指導を行うことで、生活言語や教室で頻繁に使用する日本語についての理解が進むため、学校の授業においてスムーズな移行が見られる。

### ②巡回訪問・外国人児童生徒支援室

#### ■概要

##### (1)巡回訪問

外国人児童生徒が多く在籍している学校には、掛川市で独自に任用している外国人児童生徒支援員が巡回訪問を行う。

##### (2)外国人児童生徒支援室

掛川市教育センターには外国人児童生徒支援室を設置しており、平日の14時から17時には支援員が勤務し、外国人児童生徒や保護者の相談、文書の翻訳、日本語の学習支援等を行っている。支援室は学校に関係なく、誰でも相談が可能。



## ■実施のきっかけ

市内で増加する外国人児童生徒に対応するため、平成 23 年 1 月に掛川市教育センターに外国人児童生徒支援室を開設し、支援員による学校に出向いての個別支援や、通訳・翻訳などを充実させた。外国人支援員は 3 名から始まり、平成 27 年度に 4 名、令和 2 年度に 5 名と、増員して対応している。

## ■取組詳細

### (1)巡回訪問

基本的な訪問スケジュールを作成し、それに沿って勤務。生徒指導事案の解決や進路に関わる急な三者面談、その他、突発的な事案に対しては、勤務を振り替えながら柔軟に対応を行う。

### (2)外国人児童生徒支援室

外国人相談 Week を年間に 3 回設定し、夏休み期間中には外国人学習 Day を 4 日間設定した。相談 Week 1 は学習や学校生活全般の相談を主とし、相談 Week 2 は主に中学生対象の進路相談、相談 Week 3 は園児を対象とした小学校生活の説明と相談という内容で実施した。夏季学習 Day は児童生徒が夏休みの宿題を持参し、支援員と指導主事で相談にのりながら学習を進めた。

なお、外国人相談 Week や夏季集中学習 Day については日本語、英語、ポルトガル語、フィリピン語の案内を作成し、市内小中学校に通知し、外国人児童生徒に配布した。相談 Week の 3 回目は市内の公立だけでなく私立も含めた全ての幼保園、こども園に通知し、外国人園児保護者に開催案内を配布した。

学期末の保護者面談の時期等、派遣依頼が重なり、外国人支援室の支援員だけでは足りない時は NPO 法人掛川国際交流センターに協力を依頼している。通訳の臨時派遣で対応をしている。

### 【予算・財源】

外国人児童生徒支援員（5 名分 市の単独予算）

・ 給与 5,727,000 円

- ・ 交通費 802,000 円
- ・ 保険料 130,000 円
- ・ その他臨時の通訳費として 90,000 円

【主な担当者】

担当指導主事

外国人児童生徒支援員の勤務の割り振り、勤務時間や業務内容の確認を行う。

## ■成果

令和3年度は外国人相談 Week は 27 名、夏季集中学習 Day は 38 名の申し込みがあった。

夏季集中学習 Day では4日間続けて通う児童も見られた。学習 Day を通して学習内容を振り返り、理解できたという声が聞かれた。

相談 Week での個別面談を通して、個々の児童生徒の悩みを聞き対応することができた。また、面談後の巡回訪問でも特に支援を必要とする児童生徒には支援員が継続的に関わり、学校での様子を確認することができている。

## (3 市運営の日本語初期指導教室の取組、巡回訪問・外国人児童生徒支援室:共通)

### ■今後の方針

【課題】

各校への巡回訪問や相談 Week での支援員派遣要請は多いが、平日の外国人支援室への相談の数は多くないため、困っている人は誰でも相談できるということを広報する必要があると考える。

【今後の方針】

学齢期の外国人については、外国人学校か市立小中学校または特別支援学校のどこに通うのか現在は全て確認できている。その中で、実際に学校に通う中で出てきた困りごとや保護者の悩み等に対応するために、学校に関係なく相談できる外国人支援室について広報していくことを検討中。

■参考資料（外国人支援室案内）

外国人児童生徒支援プラン

## おいでよ 外国人支援室へ



困ったことや悩みがあったらいつでも御相談ください。

### 個別相談

学校のこと・子どものこと何かあったらいつでも相談

毎週 月曜日から金曜日 午後2時から午後5時

電話番号 0537-72-1343

掛川市教育センター内 外国人児童生徒支援室

掛川市三俣620番地 大東支所4F

相談前に 電話をください

### 夏季集中学習 Day

午前9時から午前11時30分

8/3(火) 掛川市教育センター

4(水) 掛川市教育センター

8/5(木) つくし会館

6(金) つくし会館

対象：児童生徒

内容：子どもたちの夏休みの宿題を中心に補習学習を行います。

その他：児童生徒の送迎をお願いします。

### 相談WEEK

午後2時から午後5時(掛川市教育センター)

第1回 6月15日～6月18日

第2回 10月19日～10月22日

第3回 1月18日～1月21日

対象：保護者

内容：第1回 日本の学校生活や学習に関する相談会

第2回 中学生の保護者を対象とした相談会

第3回 来年度入学する園児の保護者を対象とした相談会

■参考資料（夏季集中学習 Day 案内）

開催案内

(ポルトガル語)

Noticia de Estudo Espontaneo nas Férias de verão

かけがわしがいこくじんじどうせいとしえんしつ かきしゅうちゅうがくしゅう DAY

**掛川市外国人児童生徒支援室  
夏季集中学習DAY**

外国人児童生徒のみなさんの夏休みの宿題を中心に、  
補習学習を行います。

Vamos estudar e fazer tarefa de verão da escola junto!

日時 令和3年8月3日（火）～8月6日（金）

9:00～11:30

Data: No dia 3(terca) - 6(sexta) de Agosto

Das 9:00 at 11:30

対象 市内小中学校に在籍する外国人児童生徒等

Quem podem participar :Qualquer aluno/na estrangeiro etc.

na escola primaria e secundaria em Kakegawa

会場 3日,4日 掛川市教育センター（掛川市役所大東支所4階）

5日,6日 掛川市つくし会館（掛川市長谷433）

Local:3,4 de agosto:4° ro andar de filial de

Daito de Prefeitura Kakegawa

(Kakegawa-Shi Mitsumata620)

5,6 de agosto:Kakegawa-Shi Tsukushi-Kaikan

(Kakegawa-Shi Nagaya 433)

■参考資料（外国人児童生徒支援室相談 WEEK 案内）

関係案内

(ポルトガル語)

かけがわしがいこくじんじどうせいとしえんしつ そうだんWeek 2

## 掛川市外国人児童生徒支援室 相談Week 2

Gabinete de apoio a estudantes estrangeiros da cidade de kakegawa  
Semana de consulta 2

外国人生徒と保護者のみなさんに、進路に係る案内や教育相談等を行います。

Para os pais e aluno/na estrangeiro.

日時 令和3年10月19日(火)～22日(金)

午後3時から4時30分まで

Data: 19 ~ 22 de outubro 15:00-16:30

対象：相談を希望する市内中学校に在籍する外国人生徒と保護者等

Quem pode participar: aluno/na estrangeiro e pais em Kakegawa

会場 掛川市教育センター（掛川市三俣620）

Local: Kakegawa-Shi Kyoiku-Center(Filial de Daito)

(Kakegawa-Si Mitumata 620)

内容 進路全般に係る相談

Programa: Consulta sobre assuntos relacionado ao novo nível escolar.

■参考資料（掛川市園児等相談 week 案内）

がいにくじん えんじとう そうだん しゅうかん

# 掛川市園児等 相談 week

**新1年生になる子どもや保護者のみなさんに  
日本の小学校のことやべんきょうのことをお話しします！  
Para pais de crianças que se tornaram alunos da 1o Serie**



日時 Data	令和4年1月18日（火）、19日（水）、21日（金） Data: 18 de janeiro 2021(terça-feira) ~ 22 de janeiro 2021(sexta-feira)  14:30から16:00まで Hor: 14:30 ~ 16:00  ※曜日によって対応できる言語が異なります。 ※ Os idiomas disponíveis variam de acordo com os dias da semana.
場所 Local	掛川市役所大東支所 4階会議室 外国人支援室 Local: Prefeitura de Daitou 4o Andar
対象者 Quem pode participar	令和4年4月から小学校1年生になる掛川市在住の外国人の子どもとその保護者 Para crianças que a partir de Abril de 2022 se tornaram alunos da 1ª Serie na cidade de Kakegawa.
内容 Explicação	子ども・・・ひらがな・すうじなどの学習 保護者・・・日本の小学校の制度についての説明 Para Crianças - letras japonesas(Hiragana, Katakana) e numeros em japones Para pais - sistema de escola e educação no japão